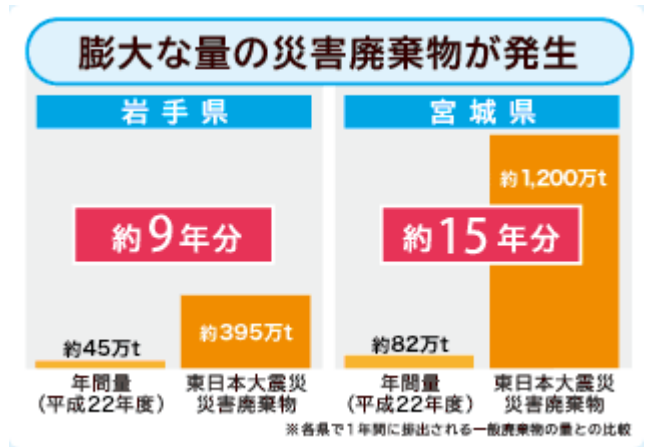


被災地のがれき処理問題

東日本大震災から約1年半が過ぎましたが、被災地では復旧、復興に向けて絶え間ない努力が続けられています。しかし、災害廃棄物の処理に関しては、予想以上に苦戦し、復旧の足かせとなっています。その量は岩手県で通常の約9年分、宮城県で通常の約15年分にも達しています。被災地の1日も早い復興に向けて、災害廃棄物の早急な処理は不可欠です。

広域処理必要量 岩手県：42万トン 宮城県：127万トン



参①

1. 被災地のがれき処理の現状

被災地では、災害廃棄物を一時的な置場である「仮置場」に移動しています。しかし、仮置場をさらに確保することは地形的に難しく、現在では災害廃棄物が山積みされ、火災の危険性も高まっています。また、悪臭やハエなどの害虫被害も心配されています。さらに、海中では津波で流された廃棄物が堆積し、漁船事故の原因となっています。被災地では仮設焼却炉を設置するなどして処理に取り組んでいますが、それだけではとても処理できず、日本全体で災害廃棄物の処理に協力すること（**広域処理**）が求められています。しかし、現在受け入れを実施している自治体は8県1都（参②）しかなく、しかもそのほとんどが被災地である東北地方にあります。

受入側自治体	青森県	秋田県	山形県	群馬県	埼玉県
	茨城県	東京都	静岡県	福岡県	
搬出側自治体	岩手県	宮城県			

参②

2. 広域処理問題・・・受け入れに対する不安

それでは、なぜ広域処理が進まないのでしょうか？

最も大きな原因は、放射性物質による汚染の不安です。受け入れ側の不安として、**がれきの基準がセシウムだけで、ストロンチウムやプルトニウムの基準がないこと**、また、セシウムの測定について、**がれきをどうやって測定するのか、焼却後に大気中にセシウムガスが放出されないのか、などが挙げられています。**

この対策として、搬出側の自治体の一次仮置場で、がれきの放射性セシウム濃度を測定し、さらに二次仮置場からがれきを県外に搬出する際に、がれき全体の周辺の空間線量率を測定します。広域処理の対象となる可燃物の受入基準値は、放射性セシウム濃度が**8,000 ベクレル/kg**以下と定められています。

	政府側	受け入れ側不安材料
放射性濃度	放射性セシウム濃度8000以下／ ^キ 。	ストロンチウムやプルトニウムの基準値がない
焼却施設	バグフィルターによって放出を防ぐ	焼却後、大気中にセシウムが放出される可能性

3. 大量のがれきが10月にも北米に漂着

「環境省の試算によると、岩手、宮城、福島 の 3 県から津波で流出したのがれきは約 5 0 0 万トン。7 割は海底に沈んだが、約 1 5 0 万トンが漂流物となって太平洋に流れ出た。

浮かんだままの漁船やブイ、ボールなどが偏西風の影響を受けて先着したが、漂流物の多くは家屋が壊れ生じた板や流木などで、10月以降に漂着が本格化する。来年2月までに4万トンを超すがれきが北米大陸の太平洋沿岸域に流れ着く見込みだ。漂着物に日本由来の生物が付着していれば、外来種として現地の生態系を乱す恐れもある。」参③

(毎日新聞 2012年08月26日 社説 北米の漂流がれき より)

4. 参考サイト

- ①<http://kouikishori.env.go.jp/about/> 環境省 広域処理情報サイト
- ②<http://garekikouiki-data.env.go.jp/> 環境省 がれき処理データ
- ③<http://mainichi.jp/opinion/news/20120826k0000m070080000c.html>

——復興のためには、何が必要か。

がれきを多くの県が受け入れ、処理すれば復興を早めることができるので、多くの県や国民の協力が必要だと思います。